

令和 8 年度事業計画

社会福祉法人長光福祉会 まこと保育園

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

はじめに

本園は、保育理念を大切にしながら保育と幼児教育の一体的な提供を行っています。子どもたちが安心して過ごせる環境を整え主体的に学びや遊びに向かう姿を支えるとともに、仲間との関りを通して豊かな社会性が育まれるよう取り組んでいます。

また、保護者との連携を深め地域とのつながりを大切にしながら、一人ひとりが専門性を高め協力し合うことで、質の高い保育・幼児教育の提供を目指します。

今後は少子化がさらに進むことを念頭に置いて病児病後児保育等の事業の幅を広げたいと考えていますが、まずは人材確保と職員処遇の向上に努めます。

本事業計画では、これらの理念を基盤として、令和8年度の重点目標及び基本的な取り組みを示し、園全体で共有しながら実践していくことを目的としています。

【事業計画の概要】

保育理念：子どもたちがそれぞれの「個」を尊重され、安全で温かい家庭的な雰囲気の中で、愛情と信頼関係に基づいた養護と幼児教育をうけ、心身両面におけるバランスのとれた発達が保障される保育を行う。

自然と調和して遊び、学び、たくましい心と体を養う。

子どもも家族も職員も、一人一人安心して過ごすことができる和やかな環境を作る。

児童福祉法の理念に基づき、「子どもの最善の利益」の保障と「子どもの福祉の増進」に努める。

〈長期計画〉

「子ども一人ひとりが幸せな子ども時代を過ごすこと」

「子どもの人権が守られること（一人一人の子どもが守られ成長する環境にあること）」

＊子ども一人ひとりの育ちにつながる保育を確かなものにするため、育ちを促すような保育者の援助・環境づくりに取り組んでいく。

＊園と家庭それぞれの子供の姿や成長を保護者と共有し、子どもの成長を考える取り組みを進めていく。

＊より良いチーム保育を行うために、職員の個々の責任と役割分担の明確化をし、職員間の信頼関係を深めながら業務を進め、より良い職場環境をつくる取り組みを進めていく。

＊子どもへの環境教育を、日々の遊びや生活環境の中で取り入れていく。

〈短期計画〉

「子どもの気持ちを尊重すること、寄り添うことを第一に保育を実践する」

＊静かな保育環境、クラスを超えて遊べる環境づくりを進める。（職員間の子ども理解と共有を図る。）

＊豊かな自然の中で遊ぶ。（五感を働かせる。発見から広がる興味につなげる。）

＊体を動かして遊ぶ。（楽しい、やってみたい、という気持ちを大事に、身体をつくる。）

＊絵本を楽しむ。（言葉を楽しむ。言葉を知る・蓄える。発語を促す。情緒を育む。）

＊製作を楽しむ。（工夫や色々な素材に触れる楽しさ、自分や友だちと作る楽しさを学ぶ。）

＊『自分の思いを伝える』を育む。

＊『保育を行事に、行事を保育に』のあるべき姿を考え、実践につなげていく。

【保育計画のポイント】

保育の方針

- 子どもの健やかな育ちと“情緒の安定”を大事にした『空間』を提供します。
- それぞれの“個性（自分の意志、好奇心、成長のスピード）”を尊重することを前提とし、長期的に温かく見守り、自発的な成長を促します。
- 様々な遊びや活動を通して、感受性を高め、想像力を豊かにし、“感覚的に物的に物事を理解する力や考える力”を養います。また、みんなのできる喜び、ひとりでできる喜びを経験します。
- 安心・安全でおいしい給食の提供。『食』から季節を知り、『食』によって季節を味わう。また、心の栄養を摂ることも食事の重要な役割であり、保育園では給食の時間をしっかりと取り、クラスみんなで会話をしながら楽しく食べることを大切にします。みんなで美味しく食べるには、マナーを身につけることが必要ですが、厳しくマナーを押し付けてしまい食事が楽しくなくなってしまっては本末転倒ですので、保育園では、子どもたちが見よう見真似で自然にマナーが身につくよう取り組んでいます。
- 離乳食は食育の第一歩。食べる意欲は生きる意欲を育てることにつながると考え、人生のスタートである離乳食を大切に、一人ひとりのペースに合わせて進め、しっかりと自分で食べる力を養います。

【保育の方法】

保育の目的を実現するために、環境を通して子どもの発達を促す。これは、子どもの自ら発達しようとする力を引き出し、発達させることを意図した環境を用意した保育を行うというものである。

1. 生活と遊び・ゾーンとコーナー保育

子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境の構成と、そこにおける子供の主体的な活動を大切にする。

2. 一斉保育から選択する保育

子ども一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じて発達の課題に配慮して保育する。

3. シティズンシップ

子どもは、大人との関りや子ども同士の体験から、多様な社会を学んでいく。

4. 見守る保育

保育者は、子どもが自発的・主体的に多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆け込める信頼できる存在でいること。また、子どもの自立のため、自己の意志を表現することを妨げない。

5. 異年齢児保育

子ども同士の中で刺激し合うということから、様々な年齢との関わりを保障する。（見て、真似て、関わって、教わって、教えて、一緒に行って）

6. インクルージョン保育

子どもを、男女・障害・年齢による刷り込みを持たない。

7. 保育者人権

保育者は、子どもに奉仕したり世話をする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活する。

8. 保育の原則

乳幼児基本法に則った保育を展開する。

【給食・食育計画】

- 給食指導については、嗜好調査を行い、アレルギーやアトピーに留意した指導を行う。
- 調理室の衛生管理には特に気を付ける。毎日の清掃および最低一回の消毒を実施する。
- 食器類の保管は、食器消毒保管庫で管理する。
- 食品原材料の検査は、毎日確実にを行うよう指導する。
- 検食は保育士が毎日交代で行い、月末の職員会で報告する。
- 調理従事者は、月一回の検便を実施する。
- 給食従事者は、上司の命に従い検便を実施する。

〈食育年間目標〉

- こねこ組…食べること、食べ物に関することで楽しみ、食への興味を持ってもらう
- きりん組…野菜などの食材がどうやって作られるか、また食材の栄養についての知識を深める。
配膳や調理体験から友だちと協力することの喜びや達成感を味わい、マナーを理解し、友だちと楽しく食べる。

〈食育年間活動計画〉

	こねこ組	きりん組
4月	夏野菜栽培	夏野菜栽培
5月	「いただきます」の意味を知ろう	「いただきます」の意味を知ろう 柏餅作り
6月	手洗いの実験	手洗いの実験
7月	旬の野菜について・マヨネーズ作り	旬の野菜について・マヨネーズ作り又は 収穫した野菜でピザトースト作り
8月	食事を五感で味わおう	食事を五感で味わおう お泊り保育の夕食作り
9月	お月見バーガー作り	お月見バーガー作り
10月	お米について知ろう・おにぎり作り	お米について知ろう・おにぎり作り
11月	野菜の話（土の上・土の中で育つ野菜）	野菜の話（土の上・土の中で育つ野菜） さつまいもを使ってスイートポテト作り
12月	まこと農園で採れた野菜を使って漬物作り	まこと農園で採れた野菜を使って漬物作り
1月	伝統料理や郷土料理に親しむ おせち料理・七草粥・鏡開き	伝統料理や郷土料理に親しむ おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	食べ物のゆくえを知る・うんちについて	食べ物のゆくえを知る・うんちについて
3月	1年間を振り返りまとめ・おやつ作り	1年間を振り返りまとめ・おやつ作り

【保健計画のポイント】

○全職員の連携、協力のもと、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進ならびに安全の確保と共に、園の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努める。

＊子どもの健康状態や発育・発達状態について常に把握し、望ましい発育への対応を図る。

＊職員間での共通認識と保護者との連携を図り、不適切な養育の兆候が見られる場合には、速やかに関係機関に通告し、適切な対応を図る。

＊子どもの健康保持・増進を図る。

- ・身体を使って遊ぶ環境の中で、身体づくりを進める。
- ・手洗い・うがいの習慣を身につける。
- ・4歳以上児を対象にフッ化物洗口を行い、虫歯予防につとめる。
- ・自分の体調等の不調を大人に伝えられるようにする。
- ・ゆっくりとくつろげる環境をつくる。
- ・望ましい生活リズムづくりを進める。（望ましい睡眠に関する理解と推進を、保護者と共に図る。）
- ・内科検診の実施：全園児対象・年2回（4月・10月）
- ・歯科検診の実施：全園児対象・年1回（6月）

健診結果を保護者へ通知し、内容により早期受診を勧める。

＊疾病への対応

- ・体調不良、障害等の発生時は速やかな対応を図る。
（保護者への連絡、嘱託医への相談・受診）
- ・感染症予防
（保護者への啓蒙・報告。関係機関への報告。罹患状況の把握と報告・掲示。予防接種等の確認と保護者への啓蒙。共同で使う園児机・椅子や室内遊具の定期的な消毒。）
- ・健康カード確認（検温・鼻水・咳チェック・排便等）
- ・アレルギー疾患等への対応（保護者・関係機関との連携、職員の知識・意識の向上、安全な環境整備）

＊職員の健康管理

- ・明るく働きやすい職場環境を目指し、気持ちよく就労できる環境を整える。
- ・年1回の定期健康診断の実施・細菌検査の実施
- ・日々の健康チェック（検温・咳チェック等）

【地域との連携】

○地域社会においては、子育てを継承する地域全体の養育力が弱まってきており、さらに児童虐待の増加もみられるなど、子どもを取り巻く環境は深刻化する一方であり、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を地域全体で整えていく必要がある。

様々な子育て支援施策にも取り組み、在園児とその保護者への支援の他に、一時保育、緊急保育、育児相談事業、新人お母さんお父さんの保育園見学、異年齢交流事業など、地域の子育て家庭への支援に取り組んできた。

すべての子どもに、養護と教育が等しく提供される質の高い保育の充実、保育園の専門性を生かした子育て支援、保護者支援、地域との連携、さらに就学に向けた保育園・幼稚園・小学校との連携にも進んで努めていく。

＊ボランティアの受け入れ

- ・近隣の小・中学校の職場体験の受け入れを行っている。

＊養成校との連携

- ・保育士養成の一端を担うため、保育実習生の受け入れを積極的に行う。

【保護者への配慮】

○子どもの育ちにとって家庭の教育力は基本であり重要である。保護者との信頼関係を構築し、保護者と連携しながら保育を展開していく。また、個々の保護者の状況等にも配慮しつつ、親子関係が深まる機会を設けていく。

＊お便りノート・お便り帳を活用し、家庭や園での子どもの様子や状況を共有する。

＊月1回クラスだより・給食だよりを発行し、園での活動やクラスの様子を伝えている。

＊保育参観を自由参観とし、日程を決めずいつでも参観してもらえるようにしている。

【研修計画】

○保育の質及び保育者の技能・知識を高めるために次のように計画する。

＊園内研修

- ①保育や子どもの様子について率直に話し合い、子どもを見る目を養い、理解・保育の質の向上を図る。保育中の子どもの様子から発達、保育者の援助の方法を考える。

＊スキルアップ研修

＊外部研修

＊キャリアアップ研修

- ・職位・職務に応じて該当者の参加を進めていく。
- ・日本保育協会・鹿児島県保育連合会・鹿児島県子ども子育て青年会等主催の研修会への参加

【防災対策】

○非常時に備えて、全職員が一体となって危機管理及び防災対策について意識し、日常業務にも緊張感をもって従事する。緊急時には、『報告・連絡・相談』などを機敏に行う。

そのために、次のような計画を作成し実施する。

- ①避難訓練・通報訓練（毎月／地震・火災・風水害・不審者防犯等、想定を変えて実施）
- ②園児の安全教育
- ③緊急連絡網の作成
- ④危機管理マニュアルの見直しと作成（緊急時対応の手順、職員の役割の確認等）

【自己評価】

○保育の質を高めることを目的に人事考課と合わせて自己評価を行う。また、年度末には全職員が参加して施設自己評価を行う。

【園児構成】

年齢	4 月在籍数	途中入所数	クラス編成（4 月スタート時）
5 歳児	8		きりん組 20 名（5 歳児 8 名、4 歳児 12 名） こねこ組 12 名（3 歳児 6 名、2 歳児 6 名） ひよこ組 7 名（1 歳児 6 名、0 歳児 1 名）
4 歳児	12		
3 歳児	6		
2 歳児	6	1	
1 歳児	6		
0 歳児	1	2	
合計	39	3	

【年間行事計画】

4月	入園式・進級式、花まつり、健康診断 お茶（年長児）、キッドビクス、誕生会	10月	運動会、健康診断、遠足 お茶（年長児）、キッドビクス、誕生会
5月	遠足、お茶（年長児）、キッドビクス 誕生会	11月	お茶（年長児）、キッドビクス、誕生会
6月	歯科検診、お茶（年長児）、 キッドビクス、誕生会	12月	キッドビクス、おゆうぎ会、お茶（年長児） 誕生会、クリスマス会、終業式
7月	お茶（年長児）、キッドビクス、夏祭り 誕生会	1月	始業式、お茶（年長児）、キッドビクス 誕生会
8月	キッドビクス、まことキャンプ、誕生会	2月	おゆうぎ会、お茶（年長児）、キッドビクス、 誕生会
9月	お茶（年長児）、キッドビクス 誕生会	3月	お別れお茶会（年長児）、お別れ遠足 キッドビクス、お別れ会、誕生会 卒園式・修了式

【その他】

- *業者による消防設備の点検と消防署への報告
- *受水槽の清掃と水質検査の実施
- *浄化槽の清掃と点検の実施